平成２３年（フ）第３０７号
大阪市都島区友渕町１丁目５番３―303号
債務者　上野　　猛
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尹　　英和
4　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２５号
青森県十和田市大字三本木字西小稲113番地11
債務者　高野　博行
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第６号
千葉県香取市香取1844番地３、住民票上の住所千葉県香取市佐原ホ505番地
債務者　中原　　繁
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第１６９号
長崎県長崎市つつじが丘４丁目13番29号、旧住所長崎県長崎市船石町345番地４
債務者　森　　賢三
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　利雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６９号
富山市西田地方町３―８―29　ＰＬＡＺＡ磯部111号室、住民票上の住所石川県羽咋郡宝達志水町正友ロ99番地
債務者　金田　　浩
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　政孝
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３号
新潟県燕市秋葉町３丁目１番１号
債務者　皆川亜樹子
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第２５号
北海道旭川市永山８条３丁目４番６号
債務者　松澤　典子（旧姓目時）
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７８号
茨城県土浦市烏山５丁目1877番地29
債務者　川畑　清作
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠﨑　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
水戸地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４号
岡山県倉敷市亀島１丁目33番18号
債務者　門田　哲史
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
福井県大飯郡おおい町名田庄中第38号９番地の３
債務者　松尾　光繁
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第２６７号
兵庫県西宮市山口町下山口４丁目20番22号
債務者　美の吉こと　山﨑　榮子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３４６号
仙台市宮城野区自由ケ丘27番５号
債務者　八巻ゆかり
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２３２号
堺市東区草尾112番地５　プレオール草尾２Ａ号
債務者　自転車倶楽部ＺＡＰこと　野村信二郎
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　敦久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４４６号
福岡市博多区冷泉町１番３―512号
債務者　杉本　達也
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　敦久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２４２号
岡山県倉敷市児島下の町６丁目４番６号
債務者　村間　和義
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４３号
岡山県倉敷市児島下の町６丁目４番６号
債務者　村間　淳子
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部